

A-2 協会組織と生涯学習システム

(2014年4月)

公益社団法人 日本理学療法士協会

本テーマの学習目標

- 自らが所属する学術・職能団体である日本理学療法士協会の設置目的及びその構造と機能について理解する
- 専門職にあるものとして生涯学習の必要性について認識する
- 日本理学療法士協会が目指す理学療法士について理解する
- 専門職の中での理学療法士について認識する
- 新プロ終了後も自己研鑽できる制度を知る

沿革

1966年 7月17日 設立 会員数110名

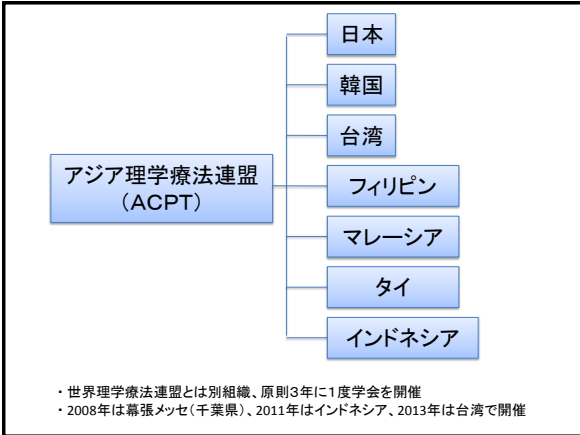
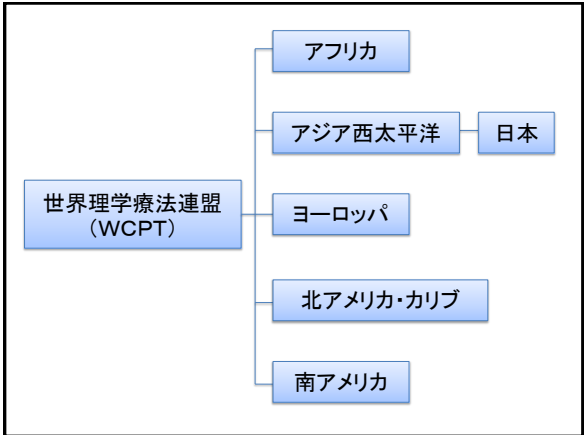
1972年 社団法人認可

1974年 世界理学療法連盟(WCPT)加盟

1990年 日本学術会議から学術団体として認可

1999年 世界理学療法学会開催(横浜市)

2012年 公益社団法人へ移行



協会組織改定

- 平成25年度完全移行を目指して、協会組織の全面的改定に着手。(平成23年度特別委員会設置)

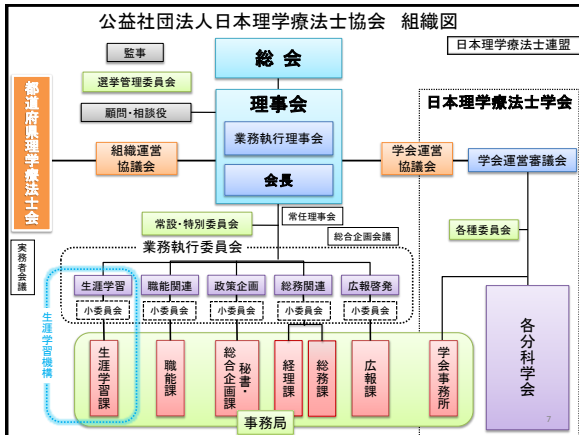
Key Word

- ◆「戦える」組織作り
- ◆中央執行組織と地方執行組織との強固な連携体制
- ◆組織分掌の抜本的改定

- 事務局機能強化
- 部局制の廃止
- 業務執行委員会新設
- 組織運営審議会新設

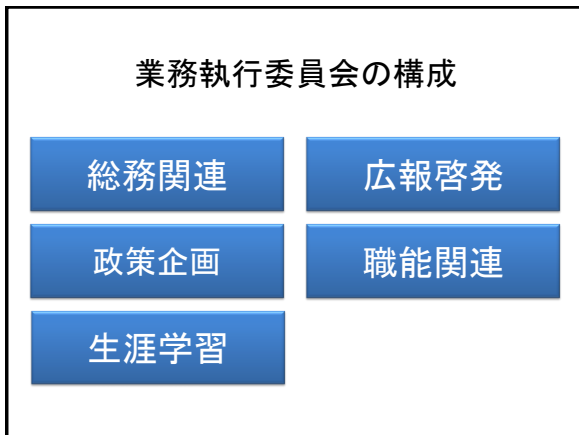
➡

戦略的組織改編
全国的組織運営
学術的組織改編



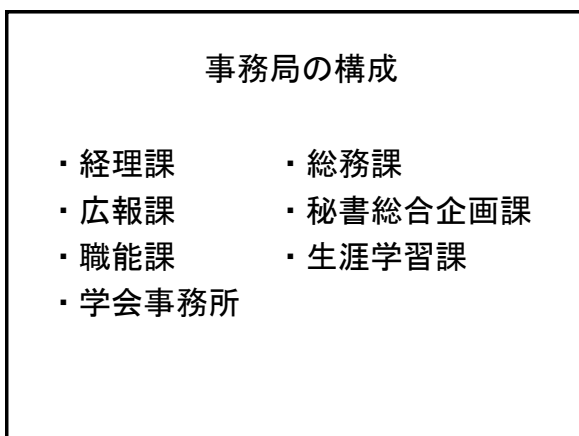
協会の会議と構成員

総会	・ 役員(理事・監事)、代議員(社員)、委員 等
理事会	・ 役員(理事・監事)
業務執行理事会	・ 会長、副会長、業務執行理事、監事
常任理事会	・ 会長、副会長、常任理事
総会企画会議	・ 会長、副会長、会長が指名する者(総務、政策担当、有識者 等)
組織運営協議会	・ 会長、副会長、業務執行理事、理事、都道府県会長、実務者 等
学会運営協議会	・ 業務執行理事、理事、学会運営委員 等 (協議未了)
実務者会議	・ 業務執行理事、協会実務担当者、都道府県会実務担当者



各種委員会の構成 平成25年度

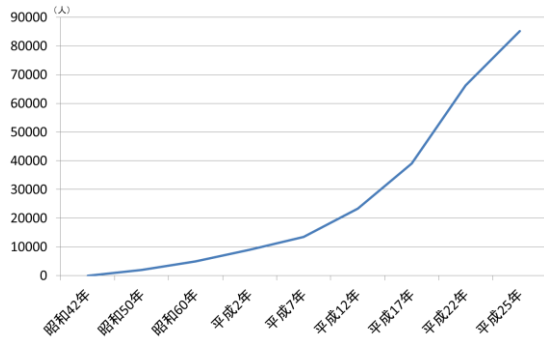
- 常設委員会
組織財政・教育制度・倫理・表彰・選挙管理
- 特別委員会(単年度)
指定規則検討・会館検討・選挙制度検討
グランドデザイン検討・予防理学療法検討特別
- 特別委員会(多年度)
組織率向上特別(2年間)
第4次政治参加検討特別 (2年間)
理学療法学術大会検討特別(3年間)



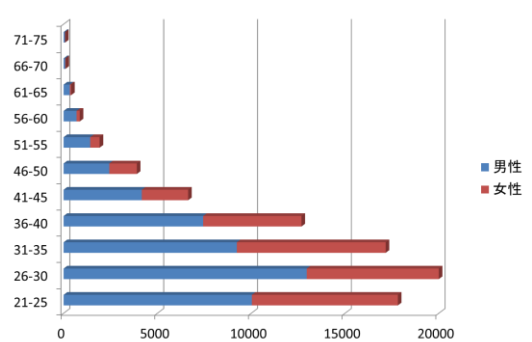
都道府県理学療法士会とブロック区分

北海道	北海道
東北	青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島
関東	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京
甲信越	神奈川・新潟・山梨・長野
東海北陸	富山・石川・福井・静岡・岐阜・愛知・三重
近畿	京都・滋賀・奈良・和歌山・大阪・兵庫
中国	岡山・広島・鳥取・島根・山口
四国	徳島・高知・香川・愛媛
九州	福岡・長崎・熊本・大分・佐賀・宮崎 鹿児島・沖縄

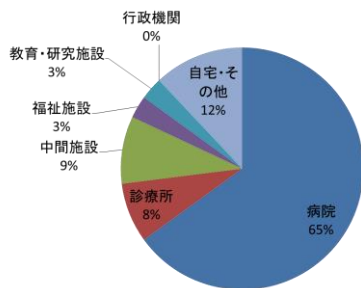
会員数の推移 2013年6月現在



世代別会員分布 2013年6月現在



施設別会員分布 2013年6月現在



学術団体としての協会

- 平成2年日本学術会議法によって第15期の学術研究団体に登録が認められた
- 平成17年に学術団体制度が廃止、日本学術協力学術研究団体という制度が設けられ、日本理学療法士協会も参画している



協会は**職能団体**であり、**学術団体**でもある

公益社団法人 日本理学療法士協会 基本理念

私たちは理学療法士として
すべてのひとの健康と幸福を実現するために、

- 一、「尊厳ある自立」と、その「暮らし」を守ります
- 一、真に求められる理学療法科学の探求と創造、
そして自らの技能と資質の向上に努力します
- 一、必要な提言や社会的行動を精力的に行います

生涯学習システムの基本理念

- 新人理学療法士に対する、あるべき基本姿勢への理解や資質向上
- 理学療法の専門領域における学術交流の推進と水準の引き上げ
- 第一と第二の理念の基盤となる、自発的な学習の継続

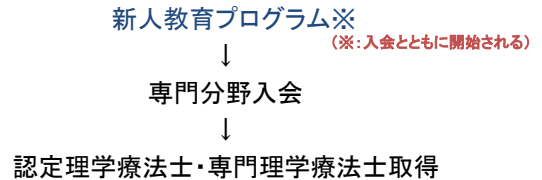
平成6年から開始

生涯学習に臨む理由として

- 理学療法士は、国民の保健・医療・福祉のために、自己の知識・技術・経験を社会のために可能な限り提供しなければならない。
- 理学療法士は、専門職として常に研鑽を積み、理学療法の発展に努めなければならない。

(日本理学療法士協会倫理規定 基本精神より一部抜粋)

生涯学習活動の流れ



新人教育プログラム目標

- 新人会員に対し本会や士会の組織、役割、歴史などの理解を深める
- 理学療法士としての職業倫理、人間関係、管理・運営、医療法等の理解を深める
- 症例・研究報告や、臨床実習指導の方法論を学び、理学療法の科学性を育成する
- 地域・社会・世界の中における理学療法の動向や立場を認識する
- 基礎から臨床までの理学療法領域の知識を再確認する

新人教育プログラムの概要

必須テーマ5単位、選択テーマ10単位の合計15単位が修了要件

履修内容(一例)

- 理学療法士としての倫理
- 協会組織の成り立ち
- 理学療法に関わる医療安全
- 社会的な情勢での中での理学療法 など

A必須テーマ (修了要件5単位)

- A-1 理学療法と倫理
- A-2 協会組織と生涯学習システム
- A-3 リスクマネジメント
(安全管理と感染予防含む)
- A-4 人間関係および接遇
(労働衛生含む)
- A-5 理学療法における関連法規
(労働法含む)

B 理学療法の基礎 (修了要件3単位)

- B-1 一次救命処置と基本処置
- B-2 クリニカルリーズニング
- B-3 統計方法論 ※1
- B-4 症例報告・発表の仕方 ※1

※1 学士・高度専門士の学位取得者は免除(H24年度入会者より)

C 理学療法の臨床 (修了要件4単位)

- C-1 神経系疾患の理学療法
- C-2 運動器疾患の理学療法
- C-3 内部障害の理学療法
- C-4 高齢者の理学療法
- C-5 地域リハビリテーション
(生活環境支援含む)
- C-6 症例発表
- C-7 社会活動・社会貢献

3単位

D 理学療法の専門性 (修了要件2単位)

- D-1 社会の中の理学療法
- D-2 生涯学習と理学療法の専門領域
- D-3 理学療法の研究方法論(EBPT含む)
- D-4 理学療法士のための医療政策論

E 理学療法における人材育成 (修了要件1単位)

- E-1 臨床実習指導方法論
- E-2 コーチングとティーチング
(コミュニケーションスキル含む)
- E-3 国際社会と理学療法

包括的会員管理システム 『マイページ』

日本理学療法士協会HP
<http://www.japanpt.or.jp/>



学会・研修会参加時に
忘れずにお持ちください

公益社団法人
日本理学療法士協会会員証

公益社団法人 日本理学療法士協会
ホームページが使いやすくなりました！

お知らせ

- 2013年12月13日 ホームページが新しくなったことに関し、URLが変更になっているページがあります。ご確認ください。
- 2013年12月13日 【お知らせ】 無料会員登録/リハビリテーション実習生会員の皆様へ
- 2013年12月12日 【学術大会】学術誌編集のウェブ上に異なるアプリックコメントを掲載します。
- 2013年12月12日 【英文誌(JPTA)】資料請求の申請受付不可期間のお知らせ
- 2013年12月12日 【理学療法士】資料請求の申請受付不可期間のお知らせ
- 2013年12月10日 【お問い合わせ】お問い合わせ先

新人教育プログラム修了後

生涯学習を継続

- ・認定・専門理学療法士制度での継続学習
- ・7つの専門分野のどれかに一つ以上に
登録し(義務)、継続的に学術活動を行う。

専門分野

1. 基礎理学療法
2. 神経理学療法
3. 運動器理学療法
4. 内部障害理学療法
5. 生活環境支援理学療法
6. 物理療法
7. 教育・管理理学療法

1. 基礎理学療法

- 1)-a ひとを対象とした基礎領域
- 1)-b 動物・培養細胞を対象とした基礎領域

2. 神経理学療法

- 2)-a 脳卒中
- 2)-b 神経筋障害
- 2)-c 脊髄障害
- 2)-d 発達障害

3. 運動器理学療法

- 3)-a 運動器
- 3)-b 切断
- 3)-c スポーツ理学療法
- 3)-d 徒手理学療法

4. 内部障害理学療法

- 4)-a 循環
- 4)-b 呼吸
- 4)-c 代謝

5. 生活環境支援理学療法

- 5)-a 地域理学療法
- 5)-b 健康増進・参加
- 5)-c 介護予防
- 5)-d 補装具

6. 物理療法

- 6)-a 物理療法
- 6)-b 褥瘡・創傷ケア
- 6)-c 疼痛管理

7. 教育・管理理学療法

- 7)-a 臨床教育
- 7)-b 管理・運営
- 7)-c 学校教育

まとめ

- 専門職の一員として、自己研鑽を含めた生涯学習を継続して行う責務がある
- 研修システム整備によって社会に認められる団体として存在する必要がある
- 必須5単位、選択10単位の合計15単位を取得し、マイページ上にて新人教育プログラムの修了申請をすることができる
- 新プロ修了後、7領域ある専門分野に1つ以上入会し、学術活動を継続、認定理学療法士、専門理学療法士の取得を目指す